

日本木工機械工業会のご案内

一般社団法人 日本木工機械工業会は、木工機械、刃物、関連製品のメーカーが集結し、木材加工関連産業のお役に立てるよう、活動を展開しています。

主要役員

理事長 長谷川英生
副理事長 望月清史 田中秀幸 宮川嘉隆

会 員

正会員 74 社・団体
賛助会員 33 社・団体

(2026年8月現在)

主な事業

- ・展示会「日本木工機械展 /Mokkiten Japan」の隔年開催
- ・補助金等の事業の証明書発行
- ・経済産業省、林野庁等公的機関の業界窓口
- ・技術、生産、流通等に関する調査、情報収集及び情報交換
- ・講習会、勉強会等の啓発事業の実施
- ・会員相互並びに内外関係諸機関・団体との交流・協力

主な会員特典

- ・日本木工機械展の出展料の割引
- ・各種補助金制度に関わる手数料の割引
- ・団体 PL 保険への会員価格加入
- ・海外展示会の視察ツアーへの参加資格
- ・優良社員表彰制度
- ・国の最新政策・制度や業界情報の早期入手



日本木工機械工業会は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

日本木工機械展 / MoKKiten Japan 2027

主催者事務局

一般社団法人 日本木工機械工業会

〒460-0011 名古屋市中区大須4-11-39

[TEL] 052-261-7511 [FAX] 052-261-7512

[E-mail] mokkiten@j-w-m-a.jp [URL] https://mokkiten.com/

森に都会を

出展のご案内

日本木工機械展
Mokkiten Japan 2027

2027年
10月7日(木) - 9日(土)
9:00-17:00 | ポートメッセなごや

Mokkiten
Japan 2027

Japan Woodworking Machinery Fair
October 7-9, 2027 Port Messe Nagoya

入場無料・
要事前登録



一般社団法人
日本木工機械工業会
JAPAN WOODWORKING MACHINERY ASSOCIATION



出展のお願い

日本木工機械展／Mokkiten Japan 2027
実行委員長 望月 清史



一般社団法人日本木工機械工業会は、『日本木工機械展/Mokkiten Japan 2027』を2027年10月7日(木)から9日(土)まで、ポートメッセなごや 第1展示館にて開催いたします。

今回の展示会テーマは「都会を森に — Turn Cities into Forests」です。近年、私たちの住まいにとどまらず、オフィスビルや商業施設、公共建築物など、さまざまな場面で木材が活用される例が増えてまいりました。

地球温暖化が進む今こそ、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の健全な循環を築くことで二酸化炭素の排出量を減らし、コンクリートの都会を森へと変えていく——そのような未来の都市の姿を思い描いてみませんか。

ある著名な建築家は次のように語っています。「木というのは、材料によってさまざまな使い方ができる不思議な素材なんです。木はマッシュな塊にもなるし、紙のように薄くもできる。重くも軽くもなる、まるで魔法のような素材です。」

そして、この木に「魔法」をかけ、命を吹き込む主役こそが木材加工機械です。

日本木工機械展は、木材加工機械および関連製品等の最先端技術が一堂に会する総合展示会です。本展示会を、新たな市場・新たな価値を切り拓く場として、そして都会を森へと変えていく未来を共に創り上げる契機にしたいと考えております。

皆様のご出展を心よりお待ち申し上げます。

実行委員会

実行委員長	望月 清史	株式会社 丸仲鐵工所	代表取締役社長
副実行委員長	宮川 嘉隆	宮川工機株式会社	代表取締役社長
	橋本 順一朗	橋本電機工業株式会社	代表取締役社長
実行委員	長谷川 英生	株式会社 名南製作所	代表取締役社長
	田中 秀幸	オーアイ・イノベーション株式会社	代表取締役
	牛場 正人	株式会社 鈴工	代表取締役社長
	大石 高彰	天龍製鋸株式会社	代表取締役社長
	尾関 修康	株式会社 太平製作所	代表取締役社長
	菊川 厚	キクカワエンタープライズ株式会社	代表取締役社長
	澤田 英成	株式会社 平安コーポレーション	執行役員／営業部部长
	庄田 浩士	SHODA株式会社	代表取締役社長執行役員
	廣田 哲夫	株式会社 ヒロタ	代表取締役会長
	渡邊 将人	兼房株式会社	代表取締役会長
	井上 嗣夫	井上電設株式会社	代表取締役社長
	高木 玲宏	アミテック株式会社	代表取締役社長
	棕木 逸生	山本ビニター株式会社	代表取締役副社長
	西野 直樹	シンクス株式会社	木機営業部部长
	天野 大樹	一般社団法人 日本木工機械工業会	事務局長

開催概要

名称

日本木工機械展／Mokkiten Japan 2027

テーマ

都会を森に - Turn Cities into Forests -

会期・時間

2027年10月7日(木)～10月9日(土) 3日間 9:00～17:00

会場

ポートメッセなごや 第1展示館(屋内・屋外)
〒455-0848 名古屋港区金城ふ頭3-2-1

入場料

無料 ※Web来場事前登録を要する。※15歳以下の場合は保護者同行を要する。

主催

一般社団法人 日本木工機械工業会

目的

内外の優秀な木材加工機械・林業機械および木質系再利用機器ならびに関連製品等を一堂に展示・紹介し、木材加工産業並びに環境産業における生産設備の合理化および商取引の促進と貿易の振興に貢献し、これらの産業の発展に寄与することを目的とする。

後援

中央官庁／愛知県／名古屋市／名古屋商工会議所／（公財）名古屋産業振興公社国産材製材協会／（一社）全国LVL協会／全国機械用刃物研磨工業（協組）／（一社）全国建具組合連合会／（一社）全国木材組合連合会／（一社）全国木造住宅機械プレカット協会／全日本木工機械商業組合／中日本木工機械商工（協組）／（一社）日本家具産業振興会／日本機械鋸・刃物工業会／日本合板工業組合連合会／（一社）日本CLT協会／日本集成材工業（協組）／（公社）日本木材加工技術協会／（一社）日本木材学会／日本木材乾燥施設協会／日本木材青壮年団体連合会／（公社）日本木材保存協会／（一社）日本木質バイオマスエネルギー協会／日本輸入木工機械協会／（一社）林業機械化協会（申請予定、順不同）

協賛

（株）日刊工業新聞社名古屋支社／（株）日刊木材新聞社／（株）林経新聞社／（株）NJS日本住宅新聞社／（株）ウッドミック／（株）エルエルアイ出版（申請予定、順不同）

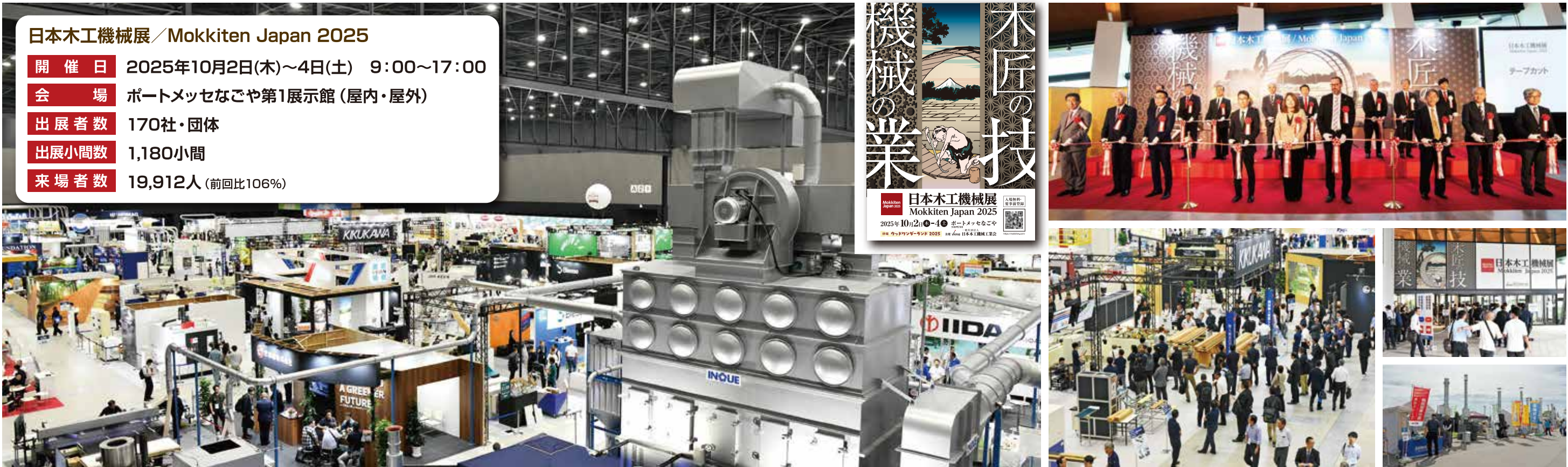
主催者事務局

一般社団法人 日本木工機械工業会
〒460-0011 名古屋市中区大須4丁目11番39号
電話（052）261-7511 FAX（052）261-7512
Email: mokkiten@j-w-m-a.jp URL: <https://www.mokkiten.com/>

会場案内







日本木工機械展／Mokkiten Japan 2025

開催日 2025年10月2日(木)～4日(土) 9:00～17:00

会場 ポートメッセなごや第1展示館（屋内・屋外）

出展者数 170社・団体

出展小間数 1,180小間

来場者数 19,912人（前回比106%）

日本木工機械展／Mokkiten Japanは 1952年から木工機械メーカー団体が主催する **国内最大の木材加工産業の総合展示会**です

国内出展者・屋内 2025(50音順)

株アイキュー・ワン
青山工機株
昭元産業株
アクトテック株
アミテック株
飯田工業株
飯田工業株〈JCP〉
(合資)稲垣
井上電設株
イマシェリング(株)シロレーディング
磐田刃物株
インフィニティソリューションズ株
VUILD株
ウエスタン大阪株
株ウッドミック
AIインスペクター(株)ラトカロー
株エーティーエー
笑希堂貿易(有)茂川刃物工業
エヌ・エス・エス株
株えのきだ
エノ産業株

株エルエルアイ出版
オーアイ・イノベーション株
株オカベ
沖機株
株Oggiマシンサービス
株カシワギ
兼房株
Kiinnovator(有)うえざと木工
キタカワエンタープライズ株
キタガワエンジニアリング株
キャリアネット株
株九州エアテック
株共和キカイ
株協和製作所
株クライベリットジャパン
株コーエキ
株小林英
小林機軸工業株
コムネット株
サートコジャパン
株シーケーエス・チューキ

株静岡機工製作所
株SINACO
株シマダ機械
SHODA株
株信越工機
進桜電機株
シンクス株
株新築設備
株真誠
株新東工機製作所
スカソネ工業株
株スギイシナリイ
株杉本機械
株スギヤマ
株スズイチ
株鈴工
株スターエム
株CERATIZIT Japan
全日本木工機械商業組合
大気テクノ株

大同興業株
大日精工株
株太平製作所
大陸貿易株
株タカハシキカン
高橋刃物工業株
竹中オプトニク株
DKSH MES ジャパン株
テクノツールズ株
天龍製鋼株
ドーマンズ株
東京オートマック株
株東洋鐵工所
常盤工業株
トップスベック株
巴産業株
内外工業株
中日本木工機械商工(協組)
株中橋製作所
株名古屋マシンセンター
株西野製作所

西丸工業株
日本輸入木工機械協会
ネオアーク株
株ハーフェルジャパン
ハイテッククリエイツ株
橋本鐵工株
橋本電機工業株
ビエッセジャパン株
ヒグマ乾燥機株
ビルデブランド株
広石産業株
株ヒロタ
株フクモト
富士鋼業株
株富士製作所
フソー株
フナソー株
Bravoprodigy(源記貿易有)
フンデガー株
株平安コーポレーション
ユニバリス株
ライコムシステムズ株

有ホルツテクニカナゴヤ
マイクロメジャー株
前田機工株
株松岡カッター製作所
株マテハン三重
丸三商事株
丸仲商事株
株丸中鐵工所
株水内ゴム
宮川工機株
株明治機械製作所
株名南製作所
YASAKA株
株ヤスダコーポレーション
株ヤスダコーポレーション〈JCP〉
株山戸製作所
山本ビニター株
株ユーボン
ユーロプランニング株
ユニバリス株
ライコムシステムズ株

ライツ株
理研コランダム株
株生
リンクフューチャー株
株レーザーコネク
レコルト株
ロイコ・ジャパン株

国内出展者・屋外 2025

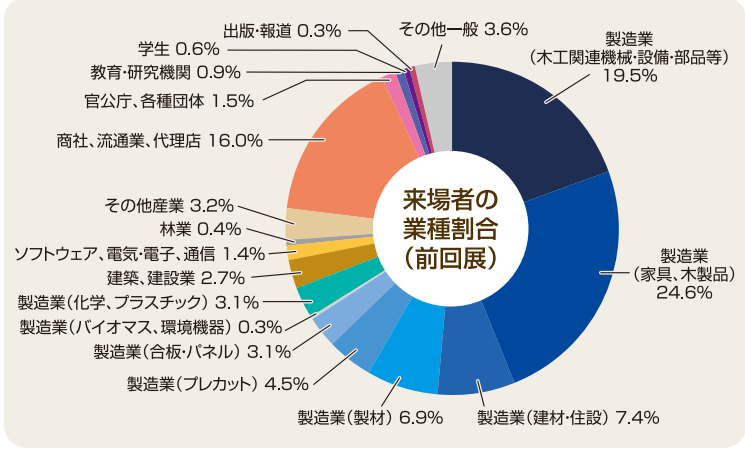
アナログシステム有
株サムソン
株サンヨー
株三陽工業
有サンワプロテック
有関口鐵工所
DAITO株

海外出展者 2025

台湾パビリオン 恩德科技(股) Anderson
博凱機械(股) BOARKE
昌澤機(股) CHANG TJER
晟淵精密科技(有) CHEN YUAN
鼎錫五金製品(有) DINGCHANG
快得機械工業(有) FURNIMATE
界鋒機械廠(股) JEFFER
振聯機械工業(有) JUN SHIAU
金瑞文電機(有) KING JUI WEN
國盟電機(有) KUOMING
利偉木工機械株 LIH WOEI
陸元鑽石刀具(有) Lu Yen PCD
仕興機械工業(股) OAV
順光國際(有) SK Global
洪業機械(有) TECHNIK
右丞機械(有) YOW CHERNG
臺灣木工機械工業同業公會 TWMA

ドイツパビリオン ARMINIUS Schleifmittel
ATEMAG
Baljer & Zembrod
Häberlein
imos
INTEC Engineering
KAINDL Reiling
MINDA Industrieanlagen
Reincke Naturfarben
Vollmer Japan

Hana commercial co., Ltd.
HITECO
KOHLBACH Energieanlagen
PYTHA 3D CAD (PYTHA Asia Pte Ltd)
VDMA / LIGNA



技術優秀賞 ファイナリスト 10社・11点
技術優秀賞受賞 5社・5点

日本木工機械記者クラブ賞 1社・1点

共催 ウッドワンダーランド 2025
[開催日] 2025年10月4日(土)、5日(日) 10:00～17:00
[会場] ポートメッセなごや コンベンションホールA
[主催] 愛知県
[協力] (一社)日本木工機械工業会



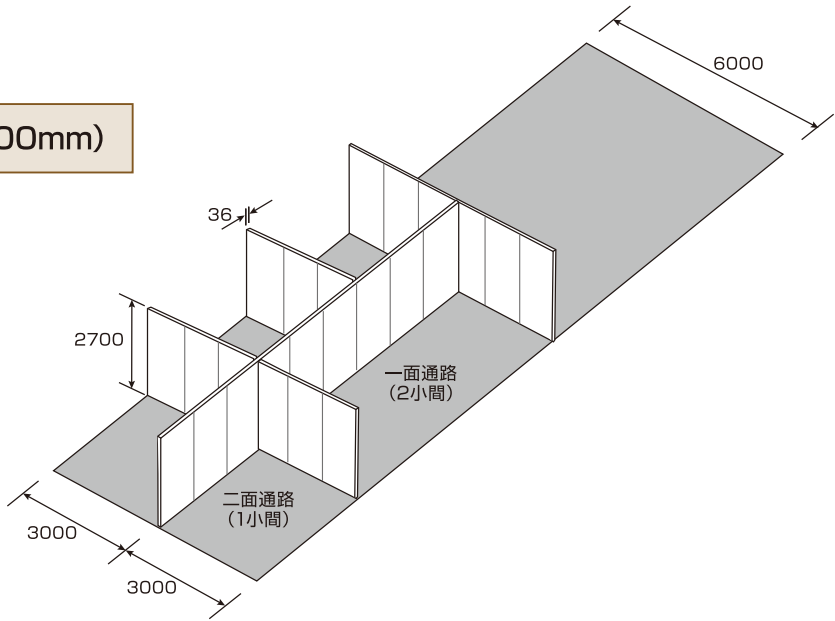
1 基本申込小間単位

1小間=9㎡ (3,000mm×3,000mm)

※スペースのみのお引渡しです。
※他出展者と小間が隣接する場合は、統一の仕切りパネル(36mm厚)にて後壁・側壁を主催者が設置するため、小間サイズがパネルの厚さ分狭くなります。

小間形状の原則

1～3小間	横単列配置
4小間以上	横単列 又は 一列10小間以下の 複数列配置



2 出展申込受付期間

	対象	出展申込期間
会員先行申込期	主催者正会員	2026年 10月 1日(木) ～ 2026年 10月30日(金)
	主催者賛助会員	2026年 10月 15日(木) ～ 2026年 10月30日(金)
国内一般申込期	国内企業・団体 主催者会員	2026年 11月 2日(月) ～ 2027年 2月28日(日)

※期間内であっても予定小間数に達し次第、出展申込受付を終了します。終了については本展 Web サイトにて通知します。
※海外の企業・団体の出展申込期間は異なります。

3 出展料

出展場所、申込小間数ごとの1小間あたりの出展料 (10%消費税別)

申込小間数 場所	1小間申込	2小間申込 (1小間あたり)	3小間以上申込 (1小間あたり)
屋 内	¥350,000	¥295,000	¥240,000
屋 外	¥215,000	¥182,000	¥150,000

※出展料は、1 小間あたり ¥100,000 (税別) の出展申込金を含みます。
※海外の企業・団体の出展料は異なります。
※(一社) 日本木工機械工業会の正会員、賛助会員は、上記料金に対して、会員割引が別途適用されます。
※屋内と屋外への申込が合計 5 小間以上となる場合は、屋内外それぞれの「3 小間以上申込」の 1 小間あたり出展料になります。
※申込受理後の小間数変更は対応できない場合があります。

出展料に
含まれるもの

- ▶出展小間スペース利用料 ▶屋内基本設営パネル (隣接小間がある場合の仕切)
- ▶小間番号・社名の統一プレート ▶本展Webサイトへの出展者情報の掲載
- ▶ポスター、来場案内リーフレット

出展料に
含まれないもの

- ▶輸送、搬入出、出展小間内の装飾、床工事の費用 ▶搬入出管理費用
- ▶電気幹線工事、照明設置、プレーカー設置の費用及び電気使用料
- ▶エアー・給排水供給、備品レンタル、通信回線、人材派遣、消毒清掃、
- ブース訪問者受付システム利用にかかる費用
- ▶前売飲食券、弁当代、会議室利用料、駐車場代 他

※上記について、出展者は『出展マニュアル』等に従い、本展事務局又は本展指定業者に有料にて申込することができます。

4 出展申込方法

(1) 出展申込内容の入力

該当する申込期において、連絡用メールアドレスをご用意のうえ、本展公式Webサイトの「出展申込フォーム」より申込内容をご入力ください。

<https://mokkiten.com/>

※申込出展者の法人、団体名を「公開用出展者名」として公式Webサイトや印刷物等にて表記することを原則としますが、希望に応じて、法人の通称や出展物ブランド名 (1つまで) を公開用出展者名とできる場合もあります。
※複数企業名の併記による同一小間共同出展は設けません。各社による出展申込が必要です。

(2)出展申込の受理

主催者事務局が出展申込内容を承諾後、出展担当者に申込受理をメールにて通知します。
この時点をもって正式な出展申込受理とします。
なお、申込内容や申込状況等により、出展申込受理の保留または出展をお断りする場合があります。

5 出展料の納入

出展申込の受理後、主催者より出展担当者宛に請求書を添付したメールを送信します。請求書に基づき、出展者は内金として、出展料に充当する出展申込金 (1小間あたり100,000円・税別) を期日までにお振込みください。
また、出展申込金の納入後、主催者が発行する請求書に基づき、出展者は出展料の総額から出展申込金を差し引いた残額を、期日までにお振込みください。
なお、出展申込時の出展者の希望により、出展申込金支払時に、出展料全額の一括支払も可能とします。

※振込手数料は、必ず出展者にてご負担いただきます。
※銀行発行の振込控えを本展領収書にかえさせていただきます。

6 出展申込内容の変更、出展取消

(1) 出展申込内容に変更が生じた場合

速やかに主催者事務局までメールにて通知し、承諾を得なければなりません。ただし、主催者は申込小間数の変更を承諾できないことがあります。

(2)出展申込受理後の出展者による出展取消

出展者による出展取り消しは、原則として認められません。ただし書面等にて理由を主催者に通知し、承諾を得た場合はこの限りではありません。その場合、出展申込金を含む既納の出展料は返還されません。

7 小間配置の決定

- ・小間配置は、出展小間数・形状、出展物の内容等を総合的に勘案して、主催者が決定します。出展者による要望はお受けできません。小間配置図は、主催者より出展者に通知します（2027年6月予定）。決定した小間の位置について、出展者は異議・変更の申し出を行うことはできません。
- ・出展者が割り当てられた小間を第三者に売買、譲渡、貸与又は出展者間で交換することは禁止します。

8 搬入出、装飾、実演等の主な諸規定

- ・計画搬入出を行います。出展物、装飾品の搬入・搬出は、事務局が出展者ごとに指定する「搬入出開始日・時間帯」に従っていただきます。
- ・会期最終日終了時間(17時)前の解体・撤去作業は、禁止されています。
- ・出展物の展示、装飾施工、実演、営業活動は、すべて自社割当小間内に限ります。実演資材、梱包資材等の保管場所を含めた小間数のお申し込みが必要です。
- ・出展物および装飾品の高さ制限はありませんが、天井高（垂壁部分）は13mであり、高さのある出展物や構造物は、隣接小間への配慮及び事前内諾が必要です。天井構造は禁止です。通路に面した壁や棚等の装飾は、出展マニュアルに基づく長さ・高さの規定を遵守いただきます。
- ・実演においてエアーを必要とする場合は、指定業者への集中配管工事によるエアー供給申込を原則とします。
- ・防火、防煙、防塵、防音、防臭、防熱、感染症対策、人体及び財物に対する安全確保に十分な対策を講じなければなりません。汚水、汚物の排水は禁止です。
- ・盗難、損傷、火災等により生じた出展物の損害、また他の出展小間や会場設備に対する損害について、主催者は一切の責任を負いません。出展者にて個別に保険等へご加入いただくことを推奨します。
- ・搬出終了後、出展者の責任と費用において、必要な工事、残物処分等を行い、原状回復しなければなりません。
※その他詳細については、『出展マニュアル』等に定めます。

9 主なスケジュール

※状況により変更することがあります。

2026年		
10月 1日(木)～30日(金)	◆ 正会員先行申込期	出展申込受付
10月15日(木)～30日(金)	◆ 賛助会員先行申込期	出展申込受付
11月 2日(月)～	◆ 国内一般申込期	出展申込受付、出展申込金納入
2027年		
2月28日(日)	◆	出展申込受付締め切り
5月	◆	残額出展料納入
6月	◆ 出展マニュアル送付、小間配置通知(事務局より)	◆ オンライン出展者説明会
	◆ 技術優秀賞募集開始	◆ Web出展者情報の登録開始
	◆	搬入出の届出書類提出
8月	◆ 搬入出の指定開始日・時間帯の通知(事務局より)	◆ Web出展者情報公開
	◆	各種申込書類提出
9月	◆	出展者・来場者 入場事前登録開始
10月 3日(日)～ 6日(水) 19時	◆ 搬入・設営	※主催者による全体計画に基づき、出展者ごとに日程は異なる。
10月 7日(木)～ 9日(土)	会 期	／ 技術優秀賞発表・授賞式
10月 9日(土)～ 11日(月) 17時	◆ 搬出・撤去	※主催者による全体計画に基づき、出展者ごとに日程は異なる。
12月	◆	各種関係費用納入

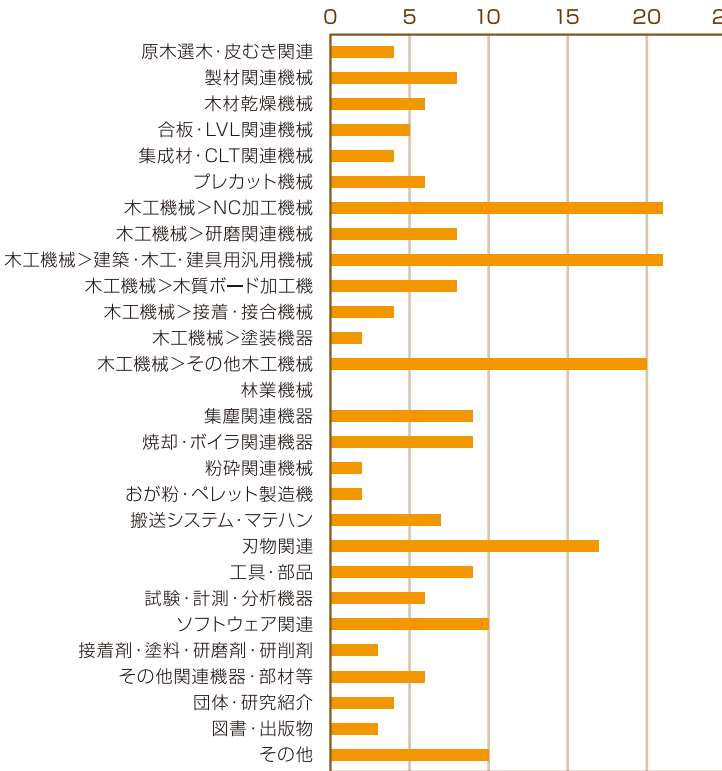
出展物分類

本展に出展できるものは、本展主催者が認めた木材加工機械・林業機械および木質系再利用機器、関連製品等です。出展規約第1項に反する場合は出展をお断りする場合があります。出展申込時に、主な予定出展物の分類を、以下より選択いただきます。実機、パネル、映像等の展示方法は問いません。

コード	出展物分類名
1	原木選木・皮むき関連
2	製材関連機械
3	木材乾燥機械
4	合板・LVL関連機械
5	集成材・CLT関連機械
6	プレカット機械
7	1 木工機械 > NC加工機械
	2 木工機械 > 研磨関連機械
	3 木工機械 > 建築・木工・建具用汎用機械
	4 木工機械 > 木質ボード加工機
	5 木工機械 > 接着・接合機械
	6 木工機械 > 塗装機器
	7 木工機械 > その他木工機械
8	林業機械
9	集塵関連機器
10	焼却・ボイラ関連機器
11	粉碎関連機械
12	おが粉・ペレット製造機
13	搬送システム・マテハン
14	刃物関連
15	工具・部品
16	試験・計測・分析機器
17	ソフトウェア関連
18	接着剤・塗料・研磨剤・研削剤
19	その他関連機器・部材等
20	団体・研究紹介
21	図書・出版物
22	その他



主な出展物分類別の出展者数 (前回展)



※出展者の複数選択結果より

日本木工機械展／Mokkiten Japan 2027(以下、「本展」という。)への出展者は、国内該当法令を順守するとともに、本規約に定められた条件および出展申込要項の内容に同意し、従うことにより、出展を行うものとする。

1. 出展物

- 本展に出展できるものは、本展主催者が、次の範囲に基づいて認めたものとする。
- 1) 木材加工機械・林業機械および木質系再利用機器ならびに関連製品等とする。
 - 2) あきらかに他社製の模倣と見做されるものは出展できない。
 - 3) 特許係争中のものは出展できない。
 - 4) 本展の趣旨にそぐわないものは出展できない。

2. 出展者

- 第1項1)の製造業者、流通業者、団体等とする。

3. 基本小間

- 1小間(3m×3m=9㎡)を申込基本単位とする。ただし小間割の都合上、これによらない場合がある。
- ※隣接小間との仕切りパネルを設置する場合は芯々のサイズとなる。

4. 出展申込

- 1) 出展の申込は、3期に分けて実施する。ただし、期限内であっても予定小間数になり次第、出展の申込を締切る。
主催者正会員先行申込期：2026年10月 1日～2026年10月30日
主催者賛助会員先行申込期：2026年10月15日～2026年10月30日
国内一般申込期：2026年11月 2日～2027年 2月28日
- 2) 出展の申込は、各期の締切日までに、本展Webサイトの出展申込フォームによる手続きを要する。
- 3) 事務局は出展申込内容を確認後、出展担当者に申込受理を通知する。
- 4) 出展申込受理後の出展者による出展取消・変更は原則として認められない。ただし、出展者が出展取消・変更を希望する場合、書面にてその理由を主催者に通知し、承認を得た場合においてこの限りではない。
- 5) 出展者は、別途案内する方法・期日に従い、本展出展者専用Webサイト上にて、主な出展物情報を各自が入力し登録しなければならない。

5. 出展料の納入

- 1) 出展申込受理後に主催者が発行する請求書に基づき、出展者は出展料に充当する「出展申込金」を内金として申込1小間あたり100,000円(税別)を期日までに納入しなければならない。出展者の希望により、出展料全額の一括納入も可能とする。
- 2) 出展申込金納入後、出展者は、出展料の総額から出展申込金を差引いた残額を、主催者が発行する請求書に基づき、期日までに納入しなければならない。
- 3) 振込手数料はすべて出展者の負担とする。

6. 出展料の返還

- 1) 出展申込金を含む既納の出展料は返還されない。ただし、主催者の都合により本展を中止した場合は、その時点までに要した総経費を差し引いた残額を当該出展者

に公正に返還する。

- 2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のために会場使用が禁止される等により開催を中止した場合は、主催者は既納の出展料の全額を当該出展者に返還する。

7. 小間配置の決定

小間の配置は、出展小間数・形状、出展物の種別等を総合的に勘案のうえ、主催者が決定する。決定後出展者へは、小間配置図をもって通知する。出展者は小間の位置についての要望、異議、変更の申し出を行うことはできない。

8. 小間の売買・譲渡等の禁止

出展者は割当てられた小間の全部又は一部を第三者に売買、譲渡、貸与又は出展者間で交換することを禁止する。

9. 出展マニュアル

本展への出展準備、搬入出および会期中の運営に関する諸規定や手続き等の詳細を記載した『出展マニュアル』を、事務局より出展者に配布する。

出展者は、本規約および『出展マニュアル』、その他主催者が規定するものを遵守しなければならない。

10. 出展物等の搬入・設置、搬出・撤去

- 1) 出展者は、所定の期日までに、『出展マニュアル』に定める出展物および装飾物の搬入出届を事務局に提出しなければならない。
- 2) 事務局は、小間配置、搬入出届等を総合的に考慮した全体的な搬入出計画を策定し、出展物等の会場への搬入・設置、搬出・撤去の開始日・時間帯を出展者ごとに指定する。出展者は後日通知されるその指定開始日・時間帯に従って搬入出を行うものとする。
- 3) 小間内の出展物等の設置は、会期前日の19時までに完了しなければならない。
- 4) 会期最終日終了時間前の解体・撤去作業を禁止する。
- 5) 出展物・装飾品の輸送および搬入、搬出にかかる費用は、当該出展者の負担とする。
- 6) その他、搬入・搬出に関する手順、ルール等について、出展者は『出展マニュアル』の規定に従うものとする。

11. 展示・装飾施工

- 1) 屋内小間において、隣接小間との仕切りパネルを、本展指定業者において主催者が施す。ただし、小間割の都合上または両隣出展者の希望により、仕切りパネルを設置しない場合がある。
- 2) 出展者は、自身の展示が近隣の出展者等の妨げにならないようにしなければならない。
- 3) 出展者の責任と費用により、以下の主な規定内で装飾を施すことができる。
 - ①特別装飾の施工は、自社割当小間内で行わなければならない。
 - ②特別装飾は、消防法に基づいたものでなければならない。天井構造は造れない。通路面の壁や棚等の装飾は長さ・高さの規定を遵守しなければならない。高さのある出展物・装飾品は、隣接小間への配慮及び事前内諾を要する。

- ③主催者は、規定に違反する特別装飾について即時改修を命ずることができる。その費用は当該出展者の負担とする。
- ④床面工事は出展者による事前届出及び出展者の負担による搬出期間内の切断処置を要する。
- ⑤出展者は、会期終了後、搬出期間内にて出展小間スペースを原状回復しなければならない。必要な工事、残物処分にかかる費用は当該出展者の負担とする。
- ⑥その他について、出展者および関係業者は『出展マニュアル』の規定に従わねばならない。

12. 電気供給

- 1) 動力用電力(三相)200V60Hz、照明用電力(単相)100V60Hz
- 2) 電気供給を必要とする出展者は、所定の期日までに、『出展マニュアル』に定める申し込みを要する。
- 3) 小間内にて必要な一次側電気幹線工事、二次側電気配線工事の費用及び電気使用料はすべて、当該出展者の負担とする。
- 4) 屋内・屋外小間で三相(200V)を要する場合、および屋外小間で単相(100V)を要する場合、出展者は主催者所定の漏電ブレーカーを各1基設置しなければならない。その設置費用は、当該出展者の負担とする。
- 5) 各料金は、『出展マニュアル』に定める。

13. 実演

- 1) 出展物の実演は、出展者の責任により、小間内に限り、以下の主な規定内で行うことができる。
 - ①防火、防煙、防塵、防音、防臭、防熱、感染症対策、人体及び財物に対する安全確保に十分な対策を講じること。
 - ②屋内小間における危険物の持込等は、事前に解除届を提出し、消防署による立入検査、許可を得ること。
 - ③その他、出展者等は『出展マニュアル』の規定に従わねばならない。
- 2) 入場状況および諸事情により出展物の実演の制限または中止を主催者が求めることがある。
- 3) 会場に常設の集塵および圧縮空気の設定はない。出展者は、小間内のエアー供給配管工事を、『出展マニュアル』に定める手続きを取り、本展指定業者において有料にて施すことを原則とする。
- 4) 小間内の給排水設備工事について、出展者は『出展マニュアル』に定める手続きを取り、本展指定業者において有料にて施すことができる。汚水・汚物の排水は禁止する。

14. 各種備品のレンタル

出展者は、『出展マニュアル』に定める手続きを取り、本展指定業者から、有料にて各種備品を借りることができる。各内容、料金は『出展マニュアル』に定める。

15. 禁止行為

- 1) 自社小間以外でのパンフレット、粗品等の配布、アンケート等の営業活動、資材等の放置は一切禁止する。
- 2) 会期中の出展物の即売や撤去は禁止する。ただし、出版物やすぐに補充できるものを除く。

16. 会場の管理

主催者は、会場全体を管理する。ただし、各小間の管理および廃棄物の処理は、当該出展者が自己の責任と費用において行うものとする。

17. 出展物の保全

- 1) 出展者は、自己の出展物を自らの責任と費用において保全する。ただし、保税品は、主催者と当該出展者が共同で保全にあたる。
- 2) 主催者は、盗難、損失、損傷、火災、その他天災等を原因とする出展物の損害に対して一切の補償責任を負わない。

18. 損害賠償

出展者およびその関係者が、他出展者の小間、主催者の運営設備、会場の設備および人身的に損害を与えた場合、当該出展者の責任と費用において賠償するものとし、主催者は一切責任を負わない。

19. 保税展示場

外国からの直接出展物が相当数ある場合は、本展を保税展示場として運営することがある。

20. 技術優秀賞

別に定める技術優秀賞の規定に基づき、応募のあった出展物の中から優秀と認めたものを表彰する。技術優秀賞の受賞者の発表および授賞式は、会期中に会場にて行う。

募集期間(予定)：2027年6月～7月

21. 併催事業

主催者は、併催事業を行うことがある。

22. 広報

主催者は、主に次により広報・宣伝する。

ポスター／パンフレット／公式Webサイト／新聞・雑誌等／有力な海外展とのブース交換 他

23. 天災等による開催の中止・変更

主催者は、天災その他やむを得ない不可抗力による事由により開催の中止または変更をすることがある。それによって生じる出展者の損害を主催者は補償しない。

24. 個人情報の取り扱い

- 1) 出展者は、本展において個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関係法令を遵守し、適正な取得、管理、運営を行わなければならない。出展者の個人情報の取得、管理、運営および利用に際し生じた第三者との紛争については、出展者の責任において解決するものとする。かかる紛争に関し、主催者は一切の責任を負わない。
- 2) 主催者は、本展事業活動により取得した個人情報について、主催者の個人情報保護方針に基づき、適切な管理を行うものとする。主催者は、本展運営協力者へ出展者の個人情報を提供することができるものとする。また、主催者は、本展やその他主催者の事業に関する連絡等に使用できるものとする。